

情報公開制度の運用状況

市情報公開条例により、情報公開制度の運用状況について毎年1回公表しています。

昨年度の請求件数は28件でした。内訳は次のとおりです。

なお、決定に対する不服申立てはありませんでした。

●請求件数と処理の内訳

実施機関	請求件数	処理件数	処理状況				取下げ
			公開	部分公開	非公開	不存在	
市長	23	23	3	13	5	5	2
公営企業 管理者	1	1	0	1	0	0	0
消防長	1	1	0	1	0	0	0
議会	3	3	3	0	0	0	0
合計	28	28	6	15	5	5	2

なお、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、土地開発公社への請求はありませんでした。

※市役所で請求があったときに、その場ですぐに公開したものは、件数に含まれていません。また、1件の請求内容が多岐にわたり、複数の処理（公開と部分公開など）をしたものについては、主な処理結果を上げています。

個人情報保護制度の状況

市個人情報保護条例により、個人情報保護制度の運用状況について毎年1回公表しています。昨年度の開示請求件数と個人情報保護審査会の開催状況、条例の改正を報告します。

昨年度の個人情報開示請求件数は、写しの交付による開示請求32件です。

●請求件数と処理の内訳

実施機関	請求件数	処理件数	処理状況				取下げ
			開示	部分開示	非開示	不存在	

市長	22	22	11	6	5	5	0
教育委員会	9	9	2	3	4	4	0
固定資産評価審査委員会	1	1	1	0	0	0	0
合計	32	32	14	9	9	9	0

なお、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、公営企業（水道）、消防長、議会、土地開発公社への請求はありませんでした。

※市役所で請求があったときに、その場ですぐの開示したものは、件数に含まれていません。また、1件の請求内容が多岐にわたり、複数の処理（開示と部分開示など）をしたものについては、主な処理結果を上げています。

●個人情報保護審査会の開催

市では条例により、個人情報保護審査会へ諮問し、収集した個人情報の保護と適正な利用に努めています。

昨年度、審査会は4回開催され、市個人情報保護条例の運用改善に関する諮問及び個人情報の外部提供などの10件の諮問について審議されています。